

県立学校敷地内における土壤汚染状況調査の結果について

1 経緯

今年度の県立学校体育館の空調設置工事において、空調室外機基礎工事に伴う土砂搬出を行うため、事前に土壤調査（簡易調査）を実施したところ、2校（徳島商業高校及び池田高校）の敷地内から有害物質が検出されたことを受け、土壤汚染対策法に基づく詳細な調査（概況調査）を実施した。

2 土壤汚染対策法に基づく調査（概況調査）の概要

（1）調査期間

令和 7 年 1 0 月 3 0 日～同年 1 1 月 2 8 日

（2）調査結果

①徳島商業高校（調査対象 4 箇所）

→ 1 箇所において、土壤溶出・含有量基準を超える「鉛」を検出

②池田高校（調査対象 2 箇所）

→ 1 箇所において、土壤溶出量基準を超える「六価クロム」を検出

学校名	有害物質の種類	溶出量		含有量	
		検出値	基準値	検出値	基準値
徳島商業高校	鉛	0.15mg/ℓ	0.01mg/ℓ	330mg/kg	150mg/kg
池田高校	六価クロム	0.13mg/ℓ	0.05mg/ℓ	基準値未滿	250mg/kg

※ 地下水の利用がある徳島商業高校については、敷地内で地下水の水質調査を実施した結果、「鉛」は検出されていない。

3 対応

（1）両校とも、生徒の健康被害の報告はなく学校活動に支障は出ていない。

（2）調査結果については、法令所管の徳島市（徳島商業高校）及び県環境管理課（池田高校）に速やかに報告しており、今後、その指導に基づき、適切に対応を行う。